

令和3年度 第1回北栄町地域福祉推進計画推進委員会

日時 令和3年7月30日(金)
13時30分～15時30分
場所 大栄農村環境改善センター
2階 会議室4

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 委員長、副委員長の互選について

(2) 北栄町地域福祉推進計画(以後「計画」と言う)について

①概略の説明……資料NO1

②2020事業計画の進捗管理の結果(評価)……資料NO2

③2021事業計画の進捗管理(目標設定)……資料NO3

(3) 重層的支援体制整備事業実施計画の策定について……資料NO4

(4) 成年後見制度利用促進計画について……資料当日配布

(5) その他

4 連絡事項

(1) 計画推進委員会の開催について

《時期・内容について》

計画推進委員会	日程	内容	備考
第1回	7月30日(金) 13時30分～	・計画の目標と進捗管理 ・重層的支援体制整備事業計画 ・成年後見制度利用促進計画	※委員長・副委員長の互選
第2回	月 日()	・上記の中間報告など	11月頃を目安
第3回	3月15日(火)	・計画の進捗管理と評価	※計画改正(重層追加)

(2) 北栄町地域福祉推進フォーラム2021(予定)について……資料NO5

○開催日 10月30日(土)午後

○場所 大栄農村環境改善センター大ホール

※役割分担表は当日配布(予定)

5 その他

6 閉会

「北栄町地域福祉推進計画」について

《基本理念:みんなで支えあい えがおで 共に暮らすまち 北栄町》

「地域福祉推進計画」とは？

下記2つの計画を一体化したものの
(①と②)

①「北栄町 地域福祉計画」…2020年3月策定(第1期)

- ・社会福祉法第107条の規定に基づき、町が策定するもの。
- ・子育て、高齢者、障がい者、健康推進といった福祉に関する部門別計画の「共通軸となる施策」を体系化する福祉分野の包括的(上位)計画。

②「北栄町 地域福祉活動計画」…2020年3月に町福祉計画と一体化(第2期)

- ・社会福祉法で位置づけられた地域福祉推進の中核的な役割を果たす社会福祉協議会が策定するもの。
- ・地域福祉の推進を目的とする実践的な計画として、具体的な行動と関係機関の役割分担を明示したものの。

《社会背景から見た福祉課題》

- ・少子高齢化や核家族化の進行
- ・ライフスタイルや価値観の多様化
- ・隣近所のつながりの希薄化など

地域も大きく変化

(住民生活の場の変化による地域力の低下)

従来の縦割りによる制度では十分に対応しきれない

「今までの福祉」から「これからの福祉」へ

でも…どうやっていけばいいの???

《社会福祉法では》

2017年(H29)6月「改正社会福祉法」において

「我が事・丸ごと」の 地域福祉推進の理念 が明確化

制度・分野ごとの縦割りや、支援「する人」「される人」という関係を超えて、地域の住民や団体など多様主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えてつながることで、支えあい、助けあう地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現をめざすもの。

これこそが、これから目指す「福祉のかたち」

地域福祉の推進

～すべての北栄町民が主体となり、

地域が舞台となる計画～

住民一人ひとりが「地域福祉の担い手」であることを自覚し、町民が主体となって、自分ができることを地域の中に少しずつ広げていくことが大切!

「その小さなこと」を具体的に示し、町民と社協・行政等と一緒に、地域福祉を推進していく上で指針となるのが「北栄町地域福祉推進計画」です。=進むべき道標となるもの

◎「北栄町地域福祉推進計画」の概要

■計画の期間：2020(令和2)年度～2024(令和6)年度（5年間）

■計画の対象：北栄町民全員

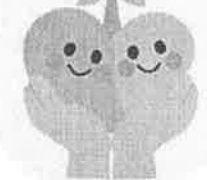
(北栄町自治基本条例第2条による町民：町内に住み、働き、学ぶ全ての人)
地域住民・ボランティア・活動団体や福祉団体・民間事業者など

■基本理念：みんなで支えあい えがおで共に暮らすまち 北栄町

■基本目標

- I 地域で支えあうしくみづくり
- II 安心して暮らせるしくみづくり
- III いきいきと暮らせるしくみづくり

まあるい心で支えあ



北栄町

北栄町地域福祉推進シンボルマーク

■計画の体系図

【基本理念】 【基本目標】 【基本施策】 13項目

みんなで支えあい えがおで共に暮らすまち 北栄町	I 地域で支えあうしくみづくり	(1)支えあい意識の高揚
		(2)地域福祉活動・ボランティア活動の活性化
		(3)支えあい・見守りの充実
	II 安心して暮らせるしくみづくり	(1)相談支援の充実
		(2)情報提供の充実
		(3)福祉サービス提供の充実
		(4)災害時の連携の強化
		(5)権利擁護の推進
		(6)支援が届きにくい人への対応
		(7)生活に必要な移動手段の確保
	III いきいきと暮らせるしくみづくり	(1)居場所づくり・交流の場づくり
		(2)社会参加・生きがいづくり
		(3)健康づくり・介護予防

◎2020年度は、策定した計画を周知し、具体的な取り組みをピックアップした年

《主な内容(方法)》

- 計画のダイジェスト版を作成し、全戸配布 ⇒5月28日配布
- シンボルマークの作成(公募:4/1～5/29) ⇒6月17日の審査委員会で決定
// キャッチフレーズ決定 ⇒7月17日(公開投票)
- ◎**フォーラム2020を開催** ⇒日時:10月29日(木)を開催(18時30分～20時15分)
(場所)大栄農村環境改善センターホール (内容)中学生の発表・福祉劇・座談会
※実行委員会(有志)がステージ発表(行政・社協も参加)
- 周知グッズの作成 ⇒クリアファイル・福祉チーム服(ポロシャツ・フリース)
- 生涯学習課(人権を学ぶ会)とも連携し、広く周知した。

◎2021年度は、計画を活かす年へ…みんなでさらに1歩進める年へ

《主な内容(方法)》

- 町と社協の各計画策定委員会を「地域福祉推進計画推進委員会」に一元化し、年間3回開催(予定)
- 「重層的支援体制整備事業計画」を策定(県内初)→「地域福祉推進計画」に包括
- ◎**フォーラム2021を開催** ⇒日時:10月30日(土)を開催(13時30分～予定)※社協ふくしまつりを統合
- 計画の進捗管理の見直しと未実施事項についての取り組み

地域福祉推進計画の進捗管理評価表（2020年度）について

評価の方法について

- ①町と社協が、同じシートで具体的な取り組みごとに評価した。
(手順) 「2020年度の実績」と「課題」を記載⇒3段評価(A・B・C)

評価	評価基準
A	実施している 100%
B	実施しているが不十分
C	実施していない 0%

- ②町と社協の各計画策定委員会において、策定委員が、具体的な取り組みごとに3段評価(A・B・C)を実施した。
③町と社協が、計画別に各策定委員会の3段評価を合わせて「総合評価」(A・B・C)を表示した。
⇒(表紙)のとおり

各計画策定委員会(3/22開催)委員のご意見等について

《町》北栄町地域福祉推進計画策定委員会

(評価方法について)

- ・9割できていたらAでもいいのでは。
 - ・3段階なので、同じBでもAに近いのかCに近いのか評価が難しいところがあった。
 - ・評価の基準として、着地点を明確にしたうえで評価しないと分からない。
 - ・「検討する」ではなく、検討し、実施する、「ここまでの取り組みをする」といったことを評価する。
 - ・「〇〇を実施する」という項目に対し、実施だけでAになるのはどうか。
- 拡充や新規の課題があるのでは？次にどうつなげるかが大切である。

(災害支援について)

- ・支え愛マップの活動はまだまだ進んでいないと感じる。災害に対する意識の向上のため大事な取り組みだと思ってもっと推進した方が良い。
- ・避難所の福祉スペースは非常に助かったという声があった。
- ・災害支援は急務であると思う。

(ボランティアについて)

- ・Ⅱ(3)1高齢者に対するボランティアはあるが、子ども・障がい者に対してはボランティア組織はないという認識である。
- ・Ⅱ(5)権利擁護は全てCとした。支える住民やボランティアがいないため、担い手を増やすことが課題。例えば多くの人に周知・啓発し、手挙げをしてもらう仕組みが必要なのは。
- ・ボランティアの広がりが少ない。参加者はいつも同じ人。特に高校生になると参加がなくなる。

(福祉教育について)

- ・小さいうちから、ボランティアがあたりまえという教育が大事である。
- ・こども園では医療的ケアの必要な子と一緒に周囲の子も育つ。小さい時からの環境が大事である。
- ・社協で福祉体験をされている。そのように1歩ずつ進めていくことが大事である。
- ・わくわく大栄という事業で、大栄中2年生が作業所に訪問し、いろいろな話をし、良い取り組みだった。
- ・高校生議会を見た。あのような体験をする機会や繋がりは大事だと思う。
- ・Ⅰ(2)社協取り組み(実績)のボランティアに高校生が入っていない。高校生の意識が低い。
- ・高校から先で分かれる。具体的に何から始めればというのは難しいが、BをAにするような取り組みを。
- ・高校を卒業し、県外に出てはじめて故郷で経験したことの良さを感じる。
(経験・体験をする機会を設けることが大事。)
- ・過去、公民館事業として障がい者を含む高校生ボランティア活動があったが、今はない。

(高齢者・障がい者等について)

- ・高齢者福祉の関係は少しずつ良くなってきていると感じるが、障がい困っているということを伝える場がないと肌で感じる。いろいろな立場の人が集える場所があれば、もっと良くなると思う。障がいのある方色々かかわってみて感じてきたことである。
- ・Ⅲ(3)健康づくりは、高齢者に限定しない取り組みが大事なのでは。また、成年後見や法人後見といったセーフティネットは早急にいるのでは。
- ・成年後見について勤務先の郵便局で説明することがあるが、専門的であり、説明しても難しいからやめる人も多い。各事業所にパンフレット等を置く必要がある。

(愛の輪協力員について)

- ・ひとり暮らし高齢者で救急搬送された人がいたが、その際、愛の輪協力員がその方の連絡先等が分からず困惑していた。
- ・愛の輪協力員の役割は見守りであり、連絡先等が書かれた緊急連絡キットは冷蔵庫にある。社協だより等でも周知しているが、再度自治会へも周知していきたい。

(行政へ提案)

- ・役場の各課は一生懸命に業務を遂行しているが、横のつながりのことをいえば、ここに行けば全て対応できる窓口があればと思う。

《社協》北栄町地域福祉活動計画策定委員会

(評価方法について)

- ・資料の事前配布があり、評価してみたが、3段階の評価でいいのか。また評価する範囲が広く全体像が見づらい。
 - ・コロナ感染予防のためにできなかった評価をどうするのか、取り決めてほしい。
- (町) ⇒
- ・本日電AMに開催した町の策定委員会では「できていないものはC評価」と判断した。
 - ・取り組みについて、例えば研修会の回数などの数字を入れてほしい。⇒できるだけ数値目標を。
 - ・最初に社協の評価がしてあるので、その評価に寄ってしまう傾向にあり、事業のすべてがわかっていないので評価が難しいと感じた。
 - ・I(2)3は、計画が「準備」で「実施」とはなっていない。準備がしてあればAでもいいのでは。
 - ・I(2)3は、どんな準備ができたのかわからない。準備のために資料を集めたとか、素案を練った等がなければ判断が難しくCとした。
 - ・一般町民が、今回多少説明を受けて雰囲気だけはわかったが、実のところ内容がよくわかっていない。例えば、項目を分けてパワーポイントを使って説明するなど、評価の方法そのものを工夫したら良いと思う。福祉活動の内容をPRするためにもう少し工夫すると良い。

(福祉推進員について)

- (社協) ⇒
- ・福祉推進員について、主な役割がいきいきサロンへの参加。愛の輪協力員の役割も教えてほしい。
- 説明
- ・愛の輪協力員は、ひとり暮らしの高齢者の方を近所の方で様子を見守っていただくボランティアのこと。
 - ・福祉推進委員は、自治会の50世帯にだいたいひとりの設置を進めている。
 - ・サロンも大きな役割をしているところで、自治会によって違う。
 - ・自治会によっては、民生児童委員が兼務しているところもある。民生児童委員と福祉推進員、愛の輪協力員で連携のとれるネットワークづくりを自治会で作っていくのが一番良い形だと思う。
 - ・支え愛連絡会で、年に数回、困りごとのある方の話し合いの場で情報を共有したいいただき、自治会で解決できないところを町や社協につなげてほしい。
 - ・民生児童委員だけではなく地域の中でのネットワークづくりに福祉推進員も一緒になってすすめてほしい。
 - ・社協にも役割を教えてほしいといった問い合わせがあるため、今後「各役割を明確化すること」を課題にあげており、まずはそこから取り組んでいきたい。
- (委員) ⇒
- ・自治会が中心となってやっていかないといけない。
- (社協) ⇒
- ・社協も一緒に参加させていただき、取り組んでいきたい。
- (委員) ⇒
- ・民生児童委員の立場から、複数の自治会を担当している委員もあり、わからないこともある。そういうところでも福祉推進員との連携が必要になってくる。



2021.3.22(町)計画策定委員会の様子(協議・評価の札を挙げる委員)



北栄町地域福祉推進計画の進捗管理評価表（2020年度）

（表紙）

R3.3.22現在

基本理念	みんなで支えあい えがおで共に暮らすまち 北栄町
------	--------------------------

基本目標Ⅰ 地域で支えあうしくみづくり

		地域福祉計画			地域福祉活動計画		
		町	策定委員会	総合	社協	策定委員会	総合
基本施策	(1) 支えあい意識の高揚	B	B	B	B	B	B
	(2) 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化	B	B	B	B	B	B
	(3) 支えあい・見守りの充実	B	B	B	B	A	B

基本目標Ⅱ 安心して暮らせるしくみづくり

		地域福祉計画			地域福祉活動計画		
		町	策定委員会	総合	社協	策定委員会	総合
基本施策	(1) 相談支援の充実	B	B	B	B	B	B
	(2) 情報提供の充実	B	B	B	B	B	B
	(3) 福祉サービス提供の充実	B	B	B	B	B	B
	(4) 災害時の連携の強化	C	C	C	B	B	B
	(5) 権利擁護の推進	B	B	B	A	A	A
	(6) 支援が届きにくい人への対応	B	B	B	B	B	B
	(7) 生活に必要な移動手手段の確保	B	B	B	B	B	B

基本目標Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり

		地域福祉計画			地域福祉活動計画		
		町	策定委員会	総合	社協	策定委員会	総合
基本施策	(1) 居場所づくり・交流の場づくり	B	B	B	B	B	B
	(2) 社会参加・生きがいづくり	B	B	B	B	B	B
	(3) 健康づくり・介護予防	B	B	B	B	B	B

I 地域で支えあうしくみづくり

【評価】

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

(1) 支えあい意識の高揚

●町の取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○講演や研修など様々な啓発活動を充実する。	<p>○「地域福祉推進フォーラム2020」を開催（福祉事業すべてに係る研修の場）</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月に策定した「北栄町地域福祉推進計画」の周知 ・地域住民他の地域福祉に対する意識の高揚を図る <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型 ・準備段階から地域住民・社協・行政が協力し制作 <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「（伝える側の）熱意が感じられた。北栄町全体での支えあいが大切なので実践したい」等の意見が多数寄せられた ・次年度以降のフォーラムに関して、参加者、実行委員会ともに継続して開催する方が良いという意見がほぼ100% 	B	B
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の参加が少なく、町民全体が福祉に関心を持てるような仕掛けを検討 ・内容については住民の関心を高めるために、より効果的な内容を考案（住民主体） 	総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○身近な範囲での支えあい活動の推進 ○ご近所世話やきさんづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の地域福祉推進フォーラム2020を実施（コロナ禍により人数を制限し、140名が参加） ・アンケートも実施 	B	B
	課題	・幅広い世代の参加を対象としたフォーラムを企画	総合	B

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○支えあい活動の研修 ○福祉座談会	<ul style="list-style-type: none"> ・合同研修会を実施（94名） ・地域の連携と共通意識の向上につながった。 	B	B
	課題	・支えあいの意識を高めていくために研修を継続して実施	総合	B

3	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○自治会支え愛マップづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・2自治会（国坂、緑ヶ丘団地）でマップづくりを実施し、事例発表（3/17緑ヶ丘団地） 	B	B
	課題	・マップづくりの推進を図る	総合	B

4	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○福祉活動助成金の交付（全自治会対象）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉活動助成（62/63自治会） ・コロナ禍において感染対策をとりながらサロン等を実施 	A	A
	課題	・コロナ禍の中、各自治会での福祉活動が難しい状況ではあるが、サポートを実施	総合	A

I-(1)total

社協	策定委員会
B	B
総合	B

I 地域で支えあうしくみづくり

【評価】

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

(2) 地域福祉活動・ボランティアの活性化

●町の取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○民生児童委員、社会福祉協議会をはじめ福祉活動をしている人や団体を周知する。	(社協・民児協・障がい団体・日本赤十字社・更生保護関係等) ・町民に対してリーフレット・チラシ・町報等で周知 ・特に各運動月間に、のぼり旗や懸垂幕を立てる等強化 ・地域福祉推進フォーラムの中で社協等を周知	B	B
	課題	・より効果的な方法での周知	総合	B

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○民生児童委員、社会福祉協議会をはじめ福祉活動をしている人や団体の活動をより一層支援する。	・各団体等の事務局が関連機関のつなぎ役を担い、課題の解決を図った ・運営に係る助成(補助)を行い、活動を充実できた ・行政が、サポーター養成講座を設けた ・自治会で各福祉に係る教室を開催した時に、フォロー訪問し世話人や参加者の支援を実施	B	B
	課題	・会員数を増やす ・自治会内の協議の場への参加	総合	B

I-(2)total	
町	策定委員会
B	B
総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○民生児童委員・福祉推進員・愛の輪協力員合同研修会 【目標数値：年1回】 ○福祉推進員の役割の明確化	・合同研修会の実施(94名参加)	A	A
	課題	・福祉推進員の役割を明確化するために、自治会での取り組み事例を紹介	総合	A

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○生活支援サポーター養成講座の開催 【目標数値：年1回】	・生活支援サポーター養成講座の実施(11名参加)	A	A
	課題	・サポーターについての理解や認識を高めるため、周知方法(チラシ等)を工夫	総合	A

3	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○【準備】若年層を対象としたボランティア養成講座	・コロナ禍で養成講座は未実施	C	C
		課題 ・実施できる方法を検討	総合	C

4	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	【準備】 ○活動状況の把握やグループ化の促進 ○活動拠点の整備の支援 ○ボランティア連絡会の設立 ○学生ボランティア活動推進	・コロナ禍で活動が難しい状況ではあったが、傾聴ボランティアにおいては、便りを発行	B	B
		課題 ・話し合いの場を設け、活動についての検討 ・ボランティア連絡会の開催に向けての準備	総合	B

5	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○福祉団体・ボランティア団体に対し、助成金交付と福祉教育助成金交付 ○ひとり暮らし高齢者の見守り強化 ○高齢者の生きがい活動の促進 ○福祉体験ボランティア ○福祉体験講座	・小・中学校、福祉団体等に助成金交付 ・福祉体験を実施することで福祉教育が定着しつつある ・福祉体験ボランティア参加者(29名)	A	A
		課題 ・町民向けの福祉講座を推進	総合	A

I-(2) total	
社協	策定委員会
B	B
総合	B

I 地域で支えあうしくみづくり

【評価】

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

(3) 支えあい・見守りの充実

●町の取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○障がいや認知症などの理解を得る研修の充実を図る。	≪障がい≫ ・権利擁護にかかる研修(筆談研修) ・あいサポート研修を開催 (大栄中3年生の保護者を対象) ≪認知症≫ ・住民ボランティア、町内介護福祉事業所と協力し、町内の小学生を対象に実施 ・支援サポーター養成講座受講生、西園いきいきサロンを対象に実施	B	B
		課題 ・研修対象の拡大 (若い世代への周知が必要)	総合	B

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	(認知症対策) ○ほくえい見守り安心ネットの取り組みを充実する。	・居宅介護支援事業所、民生児童委員に周知 ・警察署と連携を図り、行方不明に備え早期発見に必要な情報や写真を警察署に登録する制度やGPS機器(居場所を知らせる装置)の利用案内を実施 ・総務課と福祉課で連携し、行方不明が発生した場合のメール配信訓練を実施 ・GPS機器(居場所を知らせる装置)の助成方法の変更(初期費用助成へ)	B	B
		課題 ・GPS機器レンタル及び販売業者を複数確保 ・行方不明が発生した際は早めに警察署に届出を行う事が早期発見につながることを住民に周知 ・行方不明に備え早期発見に必要な情報や写真を警察署に登録する制度やGPS機器助成事業を広く住民に周知	総合	B

健康推進課

3	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	(自死対策) ○自死に対する理解を深め、周囲の人がサインに気づけるよう啓発を行う。 ※ゲートキーパー研修など	・民児協の3月定例会の中で、健康推進課職員によるゲートキーパー研修を実施	B	B
		課題 ・研修対象の拡大	総合	B

4	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○生活支援コーディネーターを配置する。	・生活支援コーディネーターを3名配置 ・必要な人員を確保(社協委託)	A	A
		課題 ・継続配置(社協委託)	総合	A

生涯学習課

5	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○生涯学習出前講座の積極的取り組みを推進する。	福祉課メニュー3講座実施 ・介護制度周知の講座実施(2回) ・認知症予防プログラムセットメニュー(6回)	B	B
		課題 ・啓発・内容の工夫 ・継続実施が必要	総合	B
			I-(3) total	
			町	策定委員会
			B	B
			総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○生活支援コーディネーターを中心に、困っている人と支援できる人をつなげる身近な支えあい活動の推進	・生活支援コーディネーター3名配置 ・住民からの困りごと相談を生活支援サービスや関係機関につなげた	B	B
		課題 ・相談窓口のほか、集いの場やよっしゃやらあ会を通じて相談できる体制づくり	総合	B

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○協議体の取り組みの支援	・よっしゃやらあ会・居場所(ほっこりひろば、にじいろカフェ)の開催(北条・大栄地区各月1回) ・よっしゃやらあ会の協力により居場所の新規開設(向山団地)	A	A
		課題 ・よっしゃやらあ会の取り組みを周知することで、メンバーを増やす	総合	A

3	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○支え愛連絡会の意義の周知と自治会単位の連絡会開催の働きかけ(助けあい活動)	・自治会長会や人権フェスティバル等で、助けあい活動の事例発表をし、連絡会開催の働きかけができた ・連絡会実施(曲、みどり二区、緑ヶ丘団地、大島)	A	A
		課題 ・支え愛連絡会の意義の周知と開催の働きかけを実施	総合	A

4	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○愛の輪協力員・福祉推進員の設置	・愛の輪協力員 231名設置 ・福祉推進員 110名設置	A	A
		課題 ・福祉推進員の設置の推進(未設置自治会3自治会)	総合	A

I-(3) total	
社協	策定委員会
B	A
総合	B

Ⅱ 安心して暮らせるしくみづくり

【評価】

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

(1) 相談支援の充実

●町の取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○町のどこの窓口でも、その世帯の生活上の様々な問題に気づき、必要な機関につなげる体制をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ・3課（教育総務、健康推進、福祉）での連携、対応や必要に応じ相談支援事業所等につないだ ・R3年度開始の重層的支援体制整備に向け、庁内関係課によるプロジェクトチームを立ち上げ、情報の共有方法やルールについて検討 	B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内での速やかな連携、情報共有 ・各課への相談受付と情報共有の方法について周知 ・多様な生活課題に気づく相談援助力の向上 	総合	B
2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○相談窓口の体制の強化と多様化した相談に対応するための職員の資質向上を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な相談支援に関する研修会を開催し、関係機関及び関係課職員が参加 ・2020年度はコロナ対策のため十分に研修が開催できず 	B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題への支援に関する研修会の開催や事例検討を通じて資質向上を図る。 ・多様な生活課題に気づく相談援助力の向上 	総合	B
3	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○適切な支援と事後フォローアップができるよう、関係機関間の連携を強化し、協力関係を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各支援会議の実施と関係機関との連携強化 ・関係機関との同行訪問等により個別支援を実施 ・障害福祉サービスの計画相談支援員と連携を密にし、適切に対応（中部圏域自立支援協議会で相談支援部会を設置し課題について協議） ・北栄町障がい者地域自立支援協議会、中部圏域障がい者自立支援協議会で、諸課題についての地域の障害福祉に関するシステムづくりを実施 ・民生委員など地域の支援者との情報共有及び連携 ・介護支援専門員と連携を図り、新規相談や退院支援など協力体制のもとで支援 	B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な支援会議の実施 	総合	B
Ⅱ-(1)total				
			町	策定委員会
			B	B
			総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

具体的な取り組み		2020年度の実績		社協	策定委員会
1	○相談のフローチャートの作成と相談窓口の明確化 (準備・実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進計画(ダイジェスト版)を全戸配布し相談窓口の紹介 ・広報誌、文字放送での案内 		B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を明確化するためにフローチャート(窓口の図式)を作成 		総合	B
具体的な取り組み		2020年度の実績		社協	策定委員会
2	○総合相談窓口の紹介と他機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌での窓口紹介 ・困りごとなどの相談を受け止め、必要に応じて専門機関につなげた 		A	A
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・社協では解決できないことは、専門機関と連携し、解決 		総合	A
Ⅱ-(1)total					
				社協	策定委員会
				B	B
				総合	B

II 安心して暮らせるしくみづくり

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

(2) 情報提供の充実

●町の取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○わかりやすい冊子などの作成をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・中卒、高卒後の相談窓口用のリーフレット改訂 ・発達支援ガイドブック改訂（教育総務課） ・手帳交付時に、町事業を合わせた各種助成事業一覧や、障がい福祉関係の事業一覧冊子を配布、説明 ・生活保護のてびきを窓口に配架 ・相談者に対し必要なチラシ等により情報提供 ・介護周知冊子や高齢者の暮らしのてびきへのUDフォントの使用 ・エンディングノート「わたしの未来ノート」作成 	B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・より分かりやすいものになるよう内容について精査 ・現状の情報提供方法を見直し、より積極的な情報提供を心がける 	総合	B
2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○効果的な情報提供の手段を見つけ実行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の取り組み(イベント等)については、町報・ホームページ ・町放送・TCC・新聞などによる情報提供を実施 ・図書館など対象者の目に触れやすい場所へのチラシ配架 ・広報冊子、講習会等において機会をとりえて周知 	B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な情報提供の方法を検討 ・新たな周知の機会を模索 	総合	B
3	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○相談窓口の周知を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・中卒、高卒後の相談窓口のリーフレット配布 ・手帳交付時に相談窓口一覧を配布 ・民生児童委員を通じた周知、窓口にチラシ設置 ・ホームページや広報誌（町報・介護冊子等）への掲載 	B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問等で積極的に周知 ・周知の方法、媒体について要検討 	総合	B
4	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○音声・点字対応の促進をし、その他手話通訳者、要約筆記者などの育成を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中部圏域で合同委託を実施（手話ボランティアの養成や手話通訳者、要約筆記者の派遣など） ・登録手話通訳者、奉仕員、要約筆記者、奉仕員の研修 ・広報北栄音声版のホームページへの掲載や、町放送の内容をホームページに掲載 ・関係機関との連携（視覚障がい者協会、聴覚障害者協会） 	B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者の確保、育成 	総合	B
			II-(2)total	
			町	策定委員会
			B	B
			総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○自治会の活動事例をホームページや社協の広報誌「ふれあい」に掲載	・広報誌、自治会長会、人権フェスティバル等で 活動事例の情報を提供	A	A
		課題 ・広報誌やホームページを活用しながら、活動事例を町民へ周知	総合	A
2	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○障がいのある人への情報提供 (筆談・音読)	・窓口対応で筆談等により個別対応はできたが、全体への情報提供はできず	B	B
		課題 ・全体にわかりやすい情報提供を検討	総合	B
3	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○サロンや座談会などにおいて周知	・サロンや集いの場を利用して、地域福祉推進計画のすごろくを活用し、住民にわかりやすく周知 ・「高齢者にやさしいお店」の作成	B	A
		課題 ・住民にわかりやすい周知と情報提供	総合	B
			II-(2)total	
			社協	策定委員会
			B	B
			総合	B

Ⅱ 安心して暮らせるしくみづくり

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

(3) 福祉サービス提供の充実

●町の取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	ONPO・ボランティアなどを含め、多種多様な主体によるサービスを拡充させる。	《障がいサービス》 ・中部圏域自立支援協議会において在宅や地域で生活できるよう障害サービス事業所の受入体制の充実・研修を実施 ・事業所間の連携を図り、地域の課題の解決を図った ・障害福祉サービスが不足しないよう、課題を検討 《介護サービス》 ・社協と連携して第2層協議体との協議をすすめ、居場所づくりや移動支援の実施について検討 ・サロンのない自治会で、居場所づくりの支援や緊急時の支え合いについての協議を実施	B	B
		課題 ・ニーズを把握し、必要なところへ人材確保 ・多様な主体の参画を推進する方策を検討 ・サービスの拡充となる具体的な働きかけ方法の検討	総合	B
2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○高齢・障がいといった分野に限定しない共生型サービスなど、実情にあった総合的な福祉サービスの検討をする。	・具体的な取組みができず	C	C
		課題 ・必要なサービス検討に向けて、相談者の生活課題の抽出、見える化を実施	総合	C
Ⅱ-(3) total				
			町	策定委員会
			B	B
			総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○アンケートの実施 ○必要な支援体制の検討	・アンケートの実施はできなかったが、住民意見交換「地域をもっと元気にするために」を開催し、生活の困りごとを把握 ・よっしゃやらあ会を開催し、共助交通の取り組みについて協議	B	B
		課題 ・アンケートだけでなく、住民の思いや声を聴く機会を設ける	総合	B
2	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○福祉座談会の開催と新たに必要サービスの検討	・よっしゃやらあ会で共助交通の取り組みについて協議	B	B
		課題 ・よっしゃやらあ会で継続協議していくことと福祉座談会でも住民の声をひろいあげていく	総合	B
Ⅱ-(3) total				
			社協	策定委員会
			B	B
			総合	B

II 安心して暮らせるしくみづくり

総務課

(4) 災害時の連携の強化

●町の取り組み

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○福祉避難所の役割や位置づけを住民に周知する。	・未実施	C	C
		課題 ・住民に周知	総合	C

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○難病患者など、地域で避難支援が難しい人の支援体制を検討する。	・支え愛マップ作成の補助金活用2自治会 ・マップ作成の相談対応 ・避難支援個別計画のシステムへの反映	C	C
		課題 ・支え愛マップ作成を推進するための周知活動を実施 ・避難支援個別計画の中で検討 ・まずは現時点で対応している対象者の中の避難支援が必要な人を把握	総合	C

3	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○地域による災害時の避難支援個別計画の作成を推進する。	・避難支援個別計画のシステムへの反映	C	C
		課題 ・個別計画と全体計画の検討 ・フローや役割分担について関係課で協議	総合	C

II-(4) total

町	策定委員会
C	C
総合	C

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	【準備】 ○災害ボランティアセンター設置・運営のマニュアルの活用と見直し ○町との連携体制を強化 ○災害模擬訓練を実施	・町の防災訓練に参加できなかったが、土下自治会での防災訓練に参加	B	B
		課題 ・マニュアルの見直し ・町と社協で災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協議・協定を締結	総合	B

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○支え愛マップの意義の周知と自治会単位での作成の働きかけ	・自治会長会、人権フェスティバルに参加し、支え愛マップの意義を周知 ・支え愛マップ作成の協力(国坂、緑ヶ丘団地、大島)	B	B
		課題 ・住民に周知できる機会に参加して支え愛マップの意義を周知	総合	B

II-(4) total

社協	策定委員会
B	B
総合	B

Ⅱ 安心して暮らせるしくみづくり

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

(5) 権利擁護の推進

●町の取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	<p>○虐待を受けた人だけではなく、虐待をした人に対しても、速やかに必要な支援に結びつける。</p> <p>○早期の段階から相談できるよう、窓口などの周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待防止研修や児童虐待防止研修の講師を受任し、相談支援事業所職員やこども園・保育所職員に周知 ・（児童）要対協の機能を用いた関係機関との連携、対応 ・福祉施設への入所等必要な支援につなげた ・通報があれば早急に協議を行い、対応 ・11月町報にて高齢者虐待の相談窓口を周知 	B	B
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な窓口の周知方法について検討 ・住民に対する相談窓口の啓発（医院等にチラシを設置） 	総合	B
2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	<p>○虐待やDVの理解がすすむように啓発活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町報による啓発（児童虐待・DV防止） ・こども園での啓発グッズ配布 ・啓発月間にリーフレット全戸配布 ・「女性に対する暴力をなくす運動」を中部圏域で実施（今年度はポスターを掲示・啓発ティッシュや広報用携帯カードを配架） ・民生児童委員協議会定例会で高齢者虐待防止の啓発を実施 	B	B
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な啓発活動について検討 	総合	B
3	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	<p>○日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容や利用方法を周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応時に制度の周知 ・相談があった際に内容や利用方法を説明 中部圏域で専任相談員による相談体制を整備（ミッドレーベンに委託） ・成年後見制度の啓発パンフレットの設置 ・チラシを作成し、民生児童委員に配布 	B	B
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応時に制度の周知と利用支援を行っているが、幅広く周知 ・周知方法の検討 	総合	B
4	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	<p>○「成年後見制度利用促進基本計画」を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・策定に向けた検討を実施 	C	C
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度中に策定 	総合	C
				Ⅱ-(5) total
			町	策定委員会
			B	B
			総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○法人後見事業の実施 ○悪質商法の防止	・支援会議等に参加し、必要なケースは後見受任 (継続1件・新規1件) ・悪質商法の防止策としてチラシやポスターで周知	A	A
	課題	・継続実施	総合	A

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○総合相談機能の充実 ○日常生活自立支援事業の継続、実施 ○生活困窮者自立支援事業の継続、実施 ○福祉資金貸付事業の継続、実施	・住民、個々の要望や相談に応じて制度の枠内で貸付や必要なサービスにつなげた	A	A
	課題	・事業の継続実施	総合	A

II-(5)total	
社協	策定委員会
A	A
総合	A

Ⅱ 安心して暮らせるしくみづくり

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

(6) 支援が届きにくい人への対応

●町の取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○地域が生活に困難を抱えている人に気づく力を養うために、研修や広報周知を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員に対しコロナウイルス感染症の影響等により困窮状態にある方への対応について周知 ・生活支援サポーター養成講座（社協委託）を開催（年1回） ・支え愛連絡会を推進するため、自治会長会や地域福祉推進フォーラム等で周知 	B	B
課題		・住民に対し困窮対策や相談窓口を周知	総合	B

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○町内の福祉事業者と連携し、介護について学ぶ場や相談機能を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会を開催（対象：町内外の居宅介護支援事業所/障害相談支援事業所） ・「重層的支援体制整備事業」について研修会を開催（対象：町内の居宅介護支援事業所、障害相談支援事業所、役場の福祉課・健康推進課・教育総務課・生涯学習課） ・認知症の家族の集いを実施（毎月） 	B	B
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワーク構築のための必要な情報共有や相談機能の充実化を図るために、web会議等活用しながら会議・研修会を開催 ・福祉事業者等と連携した相談体制を構築 	総合	B

Ⅱ - (6) total

町	策定委員会
B	B
総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○生活支援コーディネーターの配置（3名） ○よっしゃやらあ会の開催（月1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置（3名） ・よっしゃやらあ会の開催 	A	A
課題		・配置、よっしゃやらあ会の開催を継続	総合	A

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○関係団体との連携強化 ○民生児童委員との連携強化（月1回定例会に参加）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉課（困難事例の関わりについて等）や生涯学習課（地域づくり）と連携が図れた ・民生児童委員定例会（月1回）に参加し、連携強化 	A	A
課題		・必要に応じて関係機関と連携を図る	総合	A

3	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○介護を学ぶ場として、介護教室を開催	・コロナ禍で開催できず、住民からの企画、要望もなし	C	C
課題		・介護教室の要望があった場合に備え、コロナ禍でも開催できる内容を企画	総合	C

Ⅱ - (6) total

社協	策定委員会
B	B
総合	B

Ⅱ 安心して暮らせるしくみづくり

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

(7) 生活に必要な移動手段の確保

●町の取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○北栄町タクシー利用料助成事業などの現行の移動支援対策を見直しつつ継続する。	・タクシー助成、在宅通院助成の運用、見直し ・障がいのある人の生活範囲向上のため、自動車運転免許取得助成や自動車改造助成事業を実施。	B	B
		課題 ・展開検討 ・関係課で協議し、ニーズを模索	総合	B

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○地域や関係機関と連携し共助交通を検討する。	・協議体の中で移動支援の方策について検討するために勉強会を実施 ・町内法人と連携した移動支援については、コロナの影響により検討が進まず	B	B
		課題 ・協議体の中で移動支援について継続して検討。 ・関係課で協議し、ニーズを模索	総合	B

Ⅱ-(7)total

町	策定委員会
B	B
総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○福祉座談会を開催し、新たに必要サービスの検討	・コロナ禍で福祉座談会の開催ができず	C	C
		課題 ・福祉座談会等で移動支援に関するニーズを把握	総合	C

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○よっしゃやらあ会の開催と必要なサービスの検討 ○資源マップの作成	・よっしゃやらあ会の開催（北条・大栄月1回）	A	A
		課題 ・共助交通のしくみ協議の継続と実施に向けた準備	総合	A

Ⅱ-(7)total

社協	策定委員会
B	B
総合	B

Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

(1) 居場所づくり・交流の場づくり

●町の取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○既存設備が活用できるような補助金などの取り組みを検討する。	(総務課) ・自治会集会施設整備費補助金事業により、バリアフリー等を助成 ・関係課で子どもの居場所づくりに向けて検討中	B	B
		課題 ・国県の補助などを検討	総合	B

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくりとユニバーサルデザインを推進する。	《障がい》 ・ハートフル駐車場利用制度の普及啓発 ・福祉のまちづくり推進事業、障がい者住宅改良助成事業等の実施 ・きこえない人等のコミュニケーション、社会参加、地域との関わり作り（月1で集団活動・中部圏域で合同委託実施） 《介護》 ・高齢者サークル事業の推進。 ・誰でも参加できる居場所づくり（いきいきサロン・にじいろカフェ・ほっこりひろば）を推進	B	B
		課題 ・普及が不十分なので周知が必要 ・就労準備事業やひきこもり対策として取り組めることがないかを検討 ・居場所づくりが推進されるよう、高齢者サークル事業補助金の対象や働きかけの方法について検討	総合	B

生涯学習課

3	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○地域で活用しやすいメニュー（生涯学習出前講座など）の工夫を行う。	・介護制度周知の講座を実施（2回）	B	B
		課題 ・講座内容について住民の関心のある事項を精査した上で検討 ・内容の工夫	総合	B

Ⅲ-(1)total

町	策定委員会
B	B
総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○地域の実情に合ったサロンの具体的な方法を提案	・コロナ禍でもサロン実施ができるように、物品や感染対策についてのチラシを町と社協で作成し、各自治会へ配布 ・感染予防対策に不安がある自治会に対して相談を受け実情にあったサロン実施方法を提案	A	A
		課題 ・継続できる工夫や集いの場がない自治会への働きかけを実施	総合	A
2	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○いきいきサロンレクリエーション ○研修会の開催（年3回） ○リーダーの育成・発掘 ○幅広い層のサロン実施の検討	・サロン研修会の実施（年3回、参加者 延べ51名）	B	B
		課題 ・幅広い層のサロン実施の検討	総合	B
3	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	住民のニーズをヒアリングと、居場所づくりの検討	・居場所の新規開設予定（向山団地、緑ヶ丘団地）	B	B
		課題 ・住民のニーズ把握の協力体制を整える。	総合	B
Ⅲ-(1)total				
			社協	策定委員会
			B	B
			総合	B

Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

(2) 社会参加・生きがいづくり

●町の取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○就労や活動の場として地域資源の開発としくみづくりをすすめる。	<p>＜障がい＞</p> <p>【中部圏域自立支援協議会就労部会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者への就労、活動の場の課題を共有し充実させた。 <p>【町自立支援協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の事業所と連携し課題を検討 <p>【ハローワーク、特別支援学校、公共職業訓練施設、障害者就業・生活支援センター等と連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般就労を促進 ※特に障害者就業・生活支援センター連携をこれまで以上に強化し、就労の定着支援の充実に努めた。 (例)積極的に障がい者就労施設等から物品等の調達を推進することで、障がいのある人の就労の促進を図るよう努めた。 <p>＜生活支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張ハローワークを実施し就労相談・支援を実施 就労準備事業の中で、企業等へ働きかけた(委託事業) トマトの会と場の活用について協議を実施。 <p>＜介護＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動の場として高齢者サークルの推進。 	B	B
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 展開や推進について検討 企業や農家などとの意見交換の機会や連携方策を検討 	総合	B

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○講座へのニーズを把握し、開催方法や内容を検討する。	・具体的な取組みができず	C	C
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズの把握 内容や実施方法の検討 関係課の連携・情報収集 団体や住民からの意見を聞く場を活用し情報収集 	総合	C

Ⅲ-(2) total	
町	策定委員会
B	B
総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○地域内の交流活動資源マップの作成と活用	・サロンや集いの場情報をわかりやすく「高齢者の暮らしのてびき」に掲載	B	B
		課題 ・内容についての毎年見直し	総合	B
2	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○出張カフェの企画・開催	・コロナ禍で開催が難しい状況であったが、企画を工夫し、交流会を実施（向山団地とよっしやらあ会）	B	B
		課題 ・企画の工夫とコロナ禍の状況をみながら進める	総合	B
3	具体的な取り組み	2020年度の実績	社協	策定委員会
	○老人クラブの活動をホームページや社協の広報誌（ふれあい）掲載	・コロナ禍のため活動のほとんどが中止となったが、取り組めた活動を広報誌に掲載	B	B
		課題 ・取り組めた活動については引き続き情報発信	総合	B
			Ⅲ－(2) total	
			社協	策定委員会
			B	B
			総合	B

Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり

健康推進課

(3) 健康づくり・介護予防

●町の取り組み

A	実施している
B	実施しているが不十分
C	実施していない

1	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○健診の受診勧奨と健診を受けやすい環境整備をすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給世帯への健康管理支援事業により個別の健康課題への助言や受診勧奨を実施 集団健診にて脳の健康チェックを実施(10回・255名) 	B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> 健康管理支援事業の実施継続 	総合	B

2	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○職場や各団体、自治会などと連携して、健康づくり・介護予防について、積極的に啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> 町内事業所の協力を得て北栄さわやか体操を作成し、TCCで放送や町報で紹介 DVDを作成して事業所やいきいきサロンに配布し、北栄さわやか体操の活用を呼びかけた 北栄町Youtubeに体操動画を配信 お口の機能向上事業を3回実施。歯科衛生士をいきいきサロンへ派遣し、口腔機能向上に関する啓発を実施 自治会、サークル等を経由した介護予防の啓発 (健康推進課) <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員と連携し、生活習慣病予防(減塩・野菜摂取等)・低栄養予防を啓発 	B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> 啓発方法の検討 	総合	B

3	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○自分の身体に興味関心を持つような研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進課と福祉課が連携し、健診やニーズ調査から抽出されたハイリスク者を対象に、血圧講演会を開催(3月・48名参加) (健康推進課) <ul style="list-style-type: none"> 検診結果から抽出したハイリスク者を対象に、糖尿病・糖尿病性腎病講演会を開催(講師：医師・栄養士)各参加者(15名・17名) 	B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> 健康講演会・健康講座の実施継続 	総合	B

4	具体的な取り組み	2020年度の実績	町	策定委員会
	○こけないからだ講座など、健康づくり・介護予防の効果のある居場所づくりを検討し、周知と環境づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> こけないからだ講座1自治会実施し、継続実施に向けた支援を実施 自治会長会にてこけないからだ講座の周知を実施(継続自治会28自治会) 	B	B
		課題 <ul style="list-style-type: none"> こけないからだ講座を1自治会以上開催 自治会において、こけないからだ体操の啓発 既存の居場所がより介護予防の場につながるよう働きかける 	総合	B

Ⅲ-(3)total	
町	策定委員会
B	B
総合	B

●社協・住民ほかの取り組み

1	具体的な取り組み		2020年度の実績		社協	策定委員会
	○どの年代でも参加できる健康教室やいきいきサロンなどの工夫と働きかけ		・高齢者に限定した健康教室参加への呼びかけではあったが、実施			B
課題		・年代にあったメニューや参加場所、時間の工夫を検討			総合	B
					Ⅲ-(3) total	
					社協	策定委員会
					B	B
					総合	B

地域福祉推進計画の進捗管理評価表（2020年度）について

評価の方法について

- ①町と社協が、同じシートで具体的な取り組みごとに評価した。
(手順) 「2020年度の実績」と「課題」を記載⇒3段評価(A・B・C)

評価	評価基準
A	実施している 100%
B	実施しているが不十分
C	実施していない 0%

- ②町と社協の各計画策定委員会において、策定委員が、具体的な取り組みごとに3段評価(A・B・C)を実施した。
③町と社協が、計画別に各策定委員会の3段評価を合わせて「総合評価」(A・B・C)を表示した。
⇒(表紙)のとおり

各計画策定委員会(3/22開催)委員のご意見

《町》北栄町地域福祉推進計画策定委員会

(評価方法について)

- ・9割できていたらAでもいいのでは。
- ・3段階なので、同じBでもAに近いのかCに近いのか評価が難しいところがあった。
- ・評価の基準として、着地点を明確にしたうえで評価しないと分からない。
- ・「検討する」ではなく、検討し、実施する、「ここまでの取り組みをする」といったことを評価する。
- ・「〇〇を実施する」という項目に対し、実施だけでAになるのはどうか。
拡充や新規の課題があるのでは？次にどうつなげるかが大切である。

(災害支援について)

- ・支え愛マップの活動はまだ進んでいないと感じる。災害に対する意識の向上のため大事な取り組みだと思うのでもっと推進した方が良い。
- ・避難所の福祉スペースは非常に助かったという声があった。
- ・災害支援は急務であると思う。

(ボランティアについて)

- ・Ⅱ(3)1高齢者に対するボランティアはあるが、子ども・障がい者に対してはボランティア組織はないという認識である。
- ・Ⅱ(5)権利擁護は全てCとした。支える住民やボランティアがいないため、担い手を増やすことが課題。例えば多くの人に周知・啓発し、手挙げをしてもらう仕組みが必要なのは。
- ・ボランティアの広がりが少ない。参加者はいつも同じ人。特に高校生になると参加がなくなる。

(福祉教育について)

- ・小さいうちから、ボランティアがあたりまえという教育が大事である。
- ・こども園では医療的ケアの必要な子と一緒に周囲の子も育つ。小さい時からの環境が大事である。
- ・社協で福祉体験をされている。そのように1歩ずつ進めていくことが大事である。
- ・わくわく大栄という事業で、大栄中2年生が作業所に訪問し、いろいろな話をし、良い取り組みだった。
- ・高校生議会を見た。あのような体験をする機会や繋がりは大事だと思う。
- ・Ⅰ(2)社協取り組み(実績)のボランティアに高校生が入っていない。高校生の意識が低い。
- ・高校から先で分かれる。具体的に何から始めればというのは難しいが、BをAにするような取り組みを。
- ・高校を卒業し、県外に出てはじめて故郷で経験したことの良さを感じる。
(経験・体験をする機会を設けることが大事。)
- ・過去、公民館事業として障がい者を含む高校生ボランティア活動があったが、今はない。

(高齢者・障がい者等について)

- ・高齢者福祉の関係は少しずつ良くなってきていると感じるが、障がい困っているということを伝える場がないと感じる。いろいろな立場の人が集える場所があれば、もっと良くなると思う。障がいのある方色々かかわってみて感じてきたことである。
- ・Ⅲ(3)健康づくりは、高齢者に限定しない取り組みが大事なのでは。また、成年後見や法人後見といったセーフティネットは早急にいるのでは。
- ・成年後見について勤務先の郵便局で説明することがあるが、専門的であり、説明しても難しいからやめる人も多い。各事業所にパンフレット等を置く必要がある。

(愛の輪協力員について)

- ・ひとり暮らし高齢者で救急搬送された人がいたが、その際、愛の輪協力員がその方の連絡先等が分からず困惑していた。
- ・愛の輪協力員の役割は見守りであり、連絡先等が書かれた緊急連絡キットは冷蔵庫にある。社協だより等でも周知しているが、再度自治会へも周知していきたい。

(行政へ提案)

- ・役場の各課は一生懸命に業務を遂行しているが、横のつながりのことをいえば、ここに行けば全て対応できる窓口があればと思う。

《社協》北栄町地域福祉活動計画策定委員会

(評価方法について)

- ・資料の事前配布があり、評価を試みたが、3段階の評価でいいのか。また評価する範囲が広く全体像が見づらい。
 - ・コロナ感染予防のためにできなかった評価をどうするのか、取り決めてほしい。
- (町) ⇒
- ・本日AMに開催した町の策定委員会では「できていないものはC評価」と判断した。
 - ・取り組みについて、例えば研修会の回数などの数字を入れてほしい。⇒できるだけ数値目標を。
 - ・最初に社協の評価がしてあるので、その評価に寄ってしまう傾向にあり、事業のすべてがわかっていないので評価が難しいと感じた。
 - ・I(2)3は、計画が「準備」で「実施」とはなっていない。準備がしてあればAでもいいのでは。
 - ・I(2)4は、どんな準備ができたのかわからない。準備のために資料を集めたとか、素案を練った等がなければ判断が難しくCとした。
 - ・一般町民が、今回多少説明を受けて雰囲気だけはわかったが、実のところ内容がよくわかっていない。例えば、項目を分けてパワーポイントを使って説明するなど、評価の方法そのものを工夫したら良いと思う。福祉活動の内容をPRするためにももう少し工夫すると良い。

(福祉推進員について)

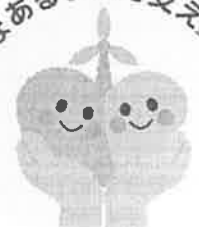
- (社協) ⇒
- ・福祉推進員について、主な役割がいきいきサロンへの参加。愛の輪協力員の役割も教えてほしい。
 - ・愛の輪協力員は、ひとり暮らしの高齢者の方を近所の方で様子を見守っていただくボランティアのこと。
 - ・福祉推進委員は、自治会の50世帯にだいたいひとりの設置を進めている。
 - ・サロンも大きな役割をしているところで、自治会によって違う。
 - ・自治会によっては、民生児童委員が兼務しているところもある。民生児童委員と福祉推進員、愛の輪協力員で連携のとれるネットワークづくりを自治会で作っていくのが一番良い形だと思う。
 - ・支え愛連絡会で、年に数回、困りごとのある方の話し合いの場で情報を共有していただき、自治会で解決できないところを町や社協につなげてほしい。
 - ・民生児童委員だけではなく地域の中でのネットワークづくりに福祉推進員も一緒になってすすめてほしい。
 - ・社協にも役割を伝えてほしいといった問い合わせがあるため、今後「各役割を明確化すること」を課題にあげており、まずはそこから取り組んでいきたい。

- (委員) ⇒
- ・自治会が中心となってやっていかないといけない。
- (社協) ⇒
- ・社協も一緒に参加させていただき、取り組んでいきたい。
- (委員) ⇒
- ・民生児童委員の立場から、複数の自治会を担当している委員もあり、わからないこともある。そういうところでも福祉推進員との連携が必要になってくる。



2021.3.22(町)計画策定委員会の様子(協議・評価の札を挙げる委員)

まあるい心で支え愛



北栄町

北栄町地域福祉推進シンボルマーク

北栄町地域福祉推進計画の進捗管理について

《計画の体系図》

【基本理念】	【基本目標】	【基本施策】
みんなで支えあい えがおで共に暮らすまち 北栄町	I 地域で支えあうしくみづくり	(1)支えあい意識の高揚
		(2)地域福祉活動・ボランティア活動の活性化
		(3)支えあい・見守りの充実
	II 安心して暮らせるしくみ づくり	(1)相談支援の充実
		(2)情報提供の充実
		(3)福祉サービス提供の充実
		(4)災害時の連携の強化
		(5)権利擁護の推進
		(6)支援が届きにくい人への対応
		(7)生活に必要な移動手段の確保
III いきいきと暮らせるしくみ づくり	(1)居場所づくり・交流の場づくり	
	(2)社会参加・生きがいづくり	
	(3)健康づくり・介護予防	

《2021年度 計画の(単年度)目標の定め方》

※下記の視点を持ち、目標をたてる。

●町(行政)

○13施策の施策ごとに目標(1年間)をたてる

- ・多分野と連携するもの
- ・重点的な課題
- ・個別計画からもれているもの(どこにも属しないもの)

●社協

○活動計画は、13施策のすべてにおいて具体的な取り組みの5年間を見える化してあるが、さらに単年度の目標を具体化する。

- ・今年度の特に目標を掲げてすべきこと
- ・R3新規事業

《参考意見として》

(社協)「2020年度の計画進捗管理の方法を、もう1年継続してみても良いのでは。」
という声もあったが、上記の意見にまとまった。

(町) 町の計画は、理念や方向性などを示したものであり、具体的要素が少ない。

そこで、2020年度は、福祉課全員で「地域福祉推進計画」における「各自の業務」を洗い出し、そこに対する実績と課題を確認し、評価をしていった。

そして、2021年度は、2020年度に見つけた課題を解決するために、より具体的な指標を持ち、実践していけるよう、裏面の様式のとおりとする。

2021年度の町目標

指標		担当課	2020年度実績	2021年度目標	2021年度実績	評価
I 地域で支えあうしくみづくり						
<u>(1)支えあい意識の高揚</u>						
○「地域福祉」の講演や研修を実施する		福祉支援室 社協	① 開催 ② 0回 ③ 単発で放映	①若者の参加率が上がるような工夫をする ②3回 ③TCC企画等(特集番組)		
①地域福祉推進フォーラム2021を開催する						
②出前講座(生涯学習課)に積極的に取り組む ③TCC企画(特集)等広く周知する機会を設ける						
<u>(2)地域福祉活動・ボランティアの活性化</u>						
○高校生ボランティアの活性化を図る		企画財政課 福祉課 社協	①～③ 未実施	高校生ボランティアの活動の支援 ①地域福祉推進フォーラム ②レッツゴー北栄 ③メッセージ付配食サービス(メッセージを書く)		
①地域福祉推進フォーラム2021への参加を募る(ステージ発表・スタッフ)						
②高校生ボランティアの活動の支援をする(レッツゴー北栄ツアー) ③高校生が企画(提案)したボランティア活動を支援する						
<u>(3)支えあい・見守りの充実</u>						
○認知症等潜在的な課題のある高齢者の早期発見、情報収集と見守りの働きかけをする		地域包括支援センター	①未実施	①20 自治会		
①自治会に訪問し、周知する(サロン・こけいからだ講座・役員会)						
みんなで支えあいえがおで共に暮らすまち 北栄町						

II 安心して暮らせるしくみづくり

<p>(1)相談支援の充実</p> <p>★重層的支援体制整備事業 ≪①相談支援≫</p> <p>①庁舎内連携の強化</p> <p>②既存の相談支援機関は、断らない相談ができるような資質の向上を目指す</p>	<p>生活支援室</p>	<p>①関係課で検討</p> <p>②研修を実施</p>	<p>①つなぐシートの徹底</p> <p>②支援会議・研修</p>		
<p>(2)情報提供の充実</p> <p>○障がい福祉サービスの周知</p> <p>①冊子をよりわかりやすくバージョンアップする</p> <p>②教育部局との連携</p>	<p>教育総務課</p> <p>福祉支援室</p>	<p>①関係課内で周知</p> <p>②未実施</p>	<p>①住民向けの冊子の充実</p> <p>②障がい事業所を訪問</p>		
<p>(3)福祉サービス提供の充実</p> <p>★重層的支援体制整備事業</p> <p>≪③地域づくりに向けた支援≫</p> <p>①取り組むべき内容をピックアップする(分野を限定しない取り組み)</p>	<p>福祉課</p> <p>教育総務課</p>	<p>各分野ごとに実施</p> <p>(例)移動手段</p>	<p>課題を整理して取り組むべき内容を拾い上げる</p>		
<p>(4)災害時の連携の強化</p> <p>①福祉避難所の機能について周知をする</p> <p>②災害に関する研修を実施する</p>	<p>総務課</p> <p>障がい者地域生活支援センター</p>	<p>一部(協議会)周知</p>	<p>①(町全体に)広報周知</p> <p>②hug研修</p>		
<p>(5)権利擁護の推進</p> <p>○成年後見制度利用促進計画の作成</p>	<p>介護保険室</p>	<p>未実施</p>	<p>作成</p>		
<p>(6)支援が届きにくい人への対応</p> <p>★アウトリーチによる継続的支援事業</p> <p>①支援が届きにくい人への把握方法を検討する</p> <p>②事業所と連携し、対象者への訪問を開始する</p>	<p>生活支援室</p>	<p>未実施</p>	<p>①②左記同様</p>		

			企画財政課 生活支援室	未実施	1地区	
(7)生活に必要な移動手段の確保						
○共助交通の取り組み開始を検討する						
Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり						
(1)居場所づくり・交流の場づくり						
○子ども第三の居場所づくり ①施設の着工(R3)⇒完成(R4年度中) ⇒R5事業開始 ②業務内容についての協議(整理)						
教育委員会 福祉課ほか	関係課で協議 「子ども第三の居 場所事業」を 活用した取り組 みを検討	①施設の着工 ②取り組みの検討				
(2)社会参加・生きがいづくり						
★重層的支援体制整備事業 ≪②参加支援≫ ①周知(広報など) ②ニーズに応じた受け皿づくりを検討 (予算確保も含む)						
社協 福祉課	未実施	①左記同様 (社協が実施) ②左記同様 (町が実施)				
(3)健康づくり・介護予防						
○こけいからいだ講座の開催自治会を増やす						
地域包括支援 センター	28自治会	30自治会				

重層的支援体制整備事業実施計画の策定について

1 重層的支援体制整備事業の概要

(1) 重層的支援体制整備事業で実施する事業（別紙資料参照）

- ①包括的相談支援事業
- ②参加支援事業
- ③地域づくり事業
- ④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- ⑤多機関協働事業

2 重層的支援体制整備事業実施計画の策定

(1) 北栄町地域福祉推進計画に内包して策定

北栄町地域福祉推進計画（構成案）

第1部 北栄町地域福祉計画

第2部 北栄町地域福祉活動計画

第3部 北栄町重層的支援体制整備事業実施計画 ←追加

(2) 重層的支援体制整備事業計画に盛り込む内容

○重層事業に位置づけられている各事業について、その提供体制に関する事項

事業	記載内容（案）
包括的相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関（窓口）の設置箇所数 ・各相談支援機関（窓口）の主な対象分野、運営形態（直営・委託）、対象圏域
参加支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における資源開発や利用調整等を行うコーディネート機能を担う体制（担当機関、実施方法等） ・参加支援を行う際に利用可能な社会資源、想定される連携先
地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりのコーディネート機能を担う体制（担当機関、実施方法等） ・地域づくり支援の拠点の設置箇所数、各拠点の主な対象分野、設置形態、実施内容 ・その他地域づくりのための事業内容
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ等を通じた継続的支援を担う体制等（担当機関等）
多機関協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働の調整機能を担当する機関の設置方法
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援会議の実施方法 ・支援関係機関間の連携に関する事項 ・評価・見直しに関する事項

(3) 策定作業について

①事業担当者連絡会（庁内 PT）の設置

- ・介護、障がい、子ども、生活困窮分野の担当者による連絡会を設け、重層事業の整備の在り方等を検討し原案を作成する。
- ・検討においては、各分野の関係者（機関）の意見も踏まえること、また、北栄町福祉施策アドバイザー土屋幸己氏の助言を得る。

②北栄町地域福祉推進計画推進委員会での検討・承認

- ・原案をもとに北栄町地域福祉推進計画推進委員会で議論、承認を得た上で北栄町地域福祉推進計画を改正

重層的支援体制整備事業で実施する事業

I 包括的相談支援事業

介護、障がい、子ども、生活困窮の各分野において既に実施している相談支援において、相談者の属性、相談内容等に関わらず、相談を広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解決に向けて支援を行う。
各相談支援機関のみでは解決が難しい場合には、「多機関協働事業」につき、分野を超えて連携を図りながら一体的な支援を行う。

II 参加支援事業

既存の社会参加に向けた支援では対応できないような社会参加しにくい人などを対象として、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。
また、本人と支援メニユーをマッチングしたのち、本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップを行い、必要に応じサポートする。

III 地域づくり事業

既に実施されている取組みを活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行う。また、必要な資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等を行う。

IV アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複雑化・複合化した課題を抱えているために必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、本人との信頼関係の構築やつながりづくりを行う。
①潜在的なニーズを抱える人を早期発見するための情報収集、②本人やその世帯とのつながりづくり（手紙を置く、チャシやリーフレット等で情報提供するなど）③本人と出会えた後も訪問等により継続的に寄り添う

V 多機関協働事業

複雑化・複合化した課題を抱えており、単独の支援機関では対応が難しい事例に対し支援を行う。相談支援機関の抱える課題の把握、各種支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調整機能を果たす。

重層的支援体制整備事業実施計画の位置づけ①

各種関連計画との関係①

- 地域福祉計画については、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉各分野における共通的事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置づけられている。(法第107条第1項第1号)
 - ※ 地域福祉計画と各分野の計画については、その共通的事項について調和が保たれている必要がある。
- 重層的事業計画については、地域福祉計画に定める「包括的支援体制の整備に関する事項」のうち、重層的事業の実施に関する具体的な計画を定めるものであり、その内容は各関連計画の内容とも整合(注)していることが必要。

※ 特に、重層的支援体制整備事業として、各分野の一体的に取り組むこととなる以下の各事業に関する事項については、共通事項となる。

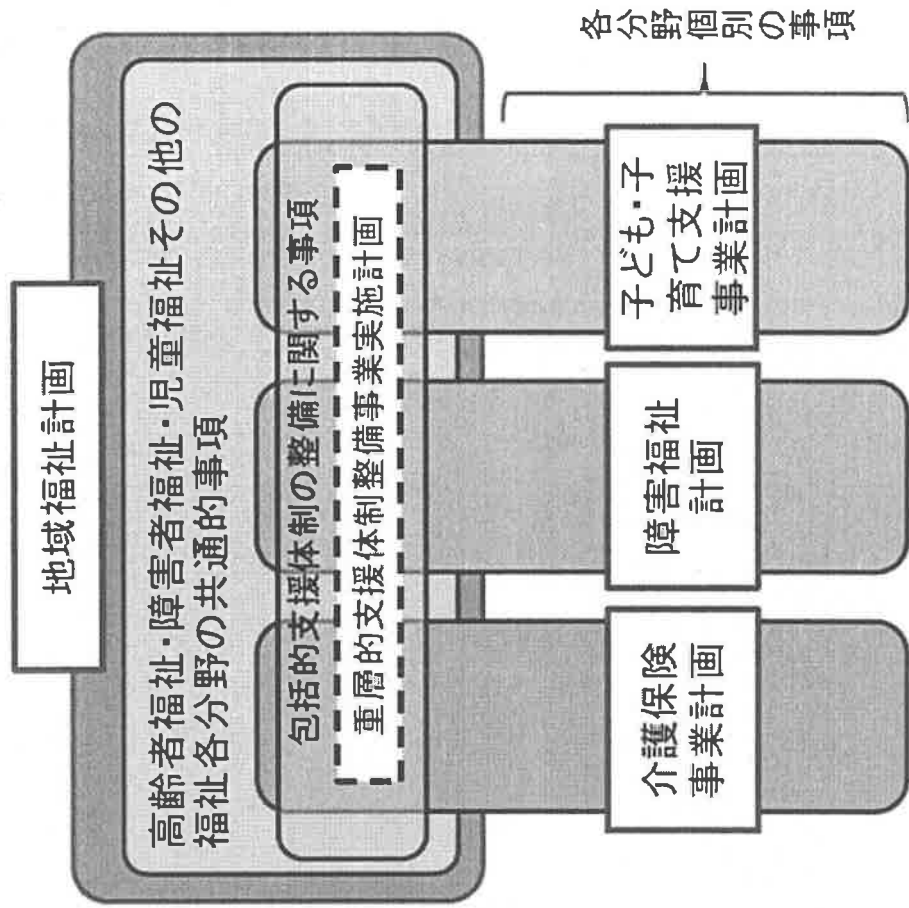
【相談支援】

- <介護> 地域包括支援センター
- <障害> 障害者相談支援事業
- <子ども> 利用者支援事業

【地域づくり支援】

- <介護> 地域介護予防活動支援事業
- <介護> 生活支援体制整備事業
- <障害> 地域活動支援センター事業
- <子ども> 地域子育て支援拠点事業

【各種関連計画の関係イメージ図】



注) 各関連計画については、各制度全体の計画として、介護・障害は3年毎、子どもは5年毎に策定されることとなっている。重層的事業計画は、事業内容の具体的な実施方法等を規定するものとして、地域福祉計画及び各関連計画の範囲で、年度毎などで見直しが行われることを妨げない。

1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築の支援

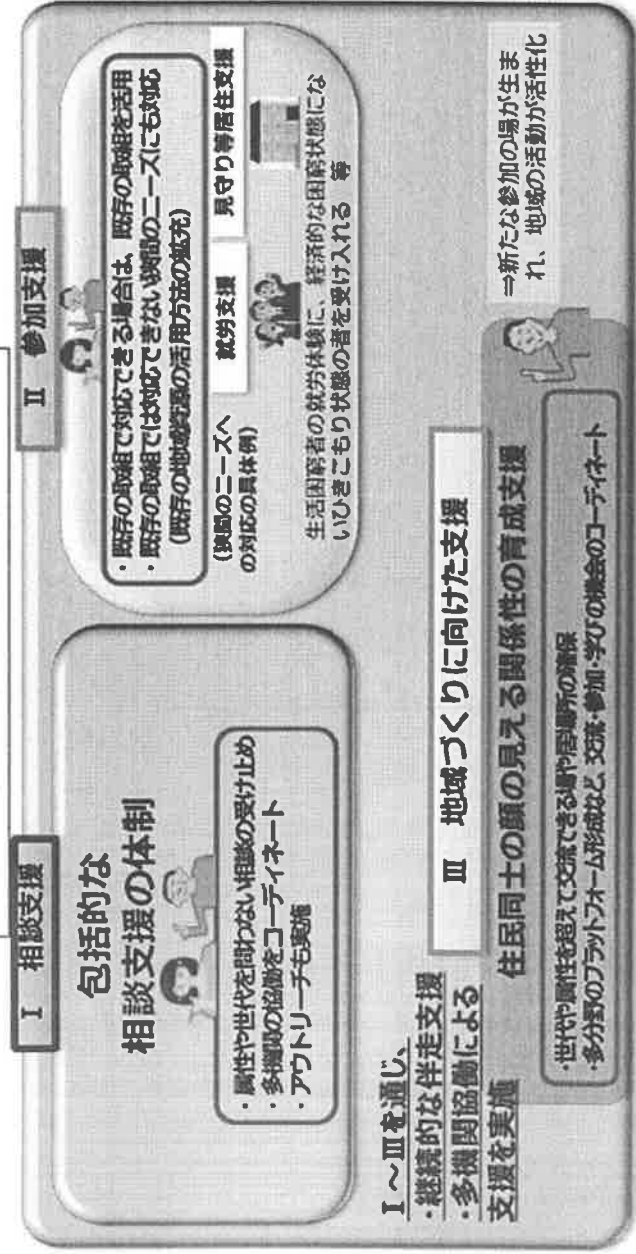
- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化（※）する中、従来の支援体制では課題がある。（※）一つの世帯に複数の課題が存在している状態（8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど）、世帯全体が孤立している状態（ごみ屋敷など）
- ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
- ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

社会福祉法に基づく新たな事業（「重層的支援体制整備事業」）の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I相談支援**、**II参加支援**、**III地域づくりに向けた支援**を一体的に実施する事業を創設する。
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるように、**交付金を交付する**。

（参考）モデル事業実施自治体数 H28年度:26 H29年度:85 H30年度:151 R元年度:208

新たな事業の全体像



相談支援・地域づくり事業の一体的実施

- 各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、児童、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。



※ I～IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
 (ア) 狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
 (イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができると、課題を抱える住民に対する気づき生まれ、相談支援へ早期につながる
 (ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

相談支援へ早期につながる

★北栄町地域福祉推進フォーラム2021について★

- 1 日時：令和3年10月30日（土）午後1時～
- 2 場所：大栄農村環境改善センター大ホール&ロビー&玄関周辺
- 3 内容

①町がメインで企画するもの（会場：大ホール）

- 1・ステージ発表（公募） 報償費1チーム5,000円 ※町報5月号で周知
- 2・講演「笑顔でつなぐ木久蔵流 地域コミュニケーション」（仮）
講師：落語家 林家木久蔵（はやしやきくぞう）
（講演60分+古典落語30分）
報償費：300,000円（町20・社協10）
※鳥取空港までの送迎（マネージャー付）
- 3・表彰
 - ・社協会長表彰（民児協ほか）
 - ・こけないからだ講座継続実施自治会の表彰
- 4・その他
 - ・中央育英のボランティアサークルの参加

②社協がメインで企画するもの（会場：ロビー）

- 展示物
 - ・高校生ボランティアの掲示
 - ・よっしゃやらあ会
- 飲食ブース
 - ・町内作業所（げんき工房、フレンズ、あゆみの郷、東伯けんこう等）
※花の苗、包丁とき等
- 共同募金（グッズ販売）